

生徒・保護者の皆様へ

警報発令時における休業及び登下校について

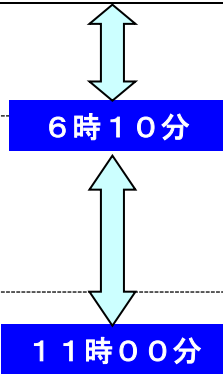
学校では「気象警報」が発令された場合、次のように対応します。ご家庭でも安全確保を最優先にして適切に対応できるように、生徒と一緒にご確認ください。

なお、羽島市に警報(暴風、大雨、洪水、大雪)の発表が予想される場合や、災害が予想される場合は、羽島市教育長が、該当校の休業や、授業の打ち切りを決定することがあります。このような場合、予め給食を取りやめることがあります。「お弁当」の準備等をお願いすることがありますのでご承知おきください。

1 登校前、羽島市に警報(暴風・大雨・洪水・大雪)が発表 ⇒ 自宅待機

●午前11時までに解除された場合は、下表に従い対応ください。

●通学路や地域の状況によっては、保護者の判断で登校させずに、学校へご連絡ください。

解 除 時 刻	対 応
 6 時 1 0 分	平常通り(8時10分)始業 ※給食がない場合、弁当持参
	午前6時10分より後に警報解除の場合、解除2時間後に始業。 ※給食、又は弁当持参については、その都度、連絡します。
1 1 時 0 0 分	午前11時より後に警報解除の場合、臨時休業（外出は控える。）

2 登校後、羽島市に警報(暴風・大雨・洪水・大雪)が発表

- (1)安全に帰宅できると判断した場合、速やかに下校させます。その際、生徒だけで下校させず、教職員やPTA、地域ボランティアなど、大人の見届けをします。
- (2)帰宅困難と判断される場合、校内に待機させて保護者に連絡します。
 - ①「すぐーる」等で家庭連絡をします。
 - ②「保護者の迎えによる引渡し」の場合、確実に連絡が伝わるよう、ご配慮願います。
また、近くのご家庭と連携してお迎え頂けますよう、ご協力願います。

3 部活動・クラブ育成会の活動について

- (1)練習や練習試合は、基本的に活動中止。登校後あるいは練習会場到着後の警報発表の場合も中止とします。顧問、保護者、コーチが安全を確保して帰宅させます。
- (2)公式試合では、大会主催者の決定に従って対応します。顧問は健康管理と安全確保を最優先します。コーチ、保護者は、ともに連携して生徒が安全に帰宅できるようにします。
- (3)帰宅困難な場合は、学校や施設で待機になります。気象情報を把握して、安全確保を最優先しますので、ご協力願います。
- (4)警報発表時は、羽島市の規定により、社会体育等の夜間開放は中止となります。

※このプリントは、ご家庭の目につきやすいところに掲示し、対応してください。

関係連絡先 中央中学校：391-6180 羽島市教育委員会学校教育課：393-4674
羽島市役所(代表)：392-1111